

果樹情報 第1号 (R8. 3. 11~R8. 3. 24)

県中農林事務所須賀川農業普及所・JA 夢みなみ(すかがわ岩瀬地区、あぶくま石川地区)

1 気象概要(アメダスデータ 及び 東北地方1か月予報、仙台管区气象台、令和8年3月5日発表)

2月の平均気温は郡山で 3.6℃と平年より 2.1℃高く、石川で 3.2℃と平年より 2.1℃高く推移しました。2月の降水量は郡山で 11.5mm(平年比 36%)、石川で 17.5mm(平年比 40%)でした。

また、仙台管区气象台が発表した1か月予報(3月7日~4月6日)では、今後の平均気温は平年並み~平年より高く推移すると見込まれます。

2 発芽予測(福島県農業総合センター果樹研究所(福島市飯坂町) 令和8年3月2日現在)

各樹種(品種)の昨年及び平年の発芽日、今後の気象経過予測による発芽予測日は表1のとおりです。なお、この時期の生育は直前の気温の影響が大きいため、今後の気温の推移により大きく変動する可能性があります。

表1 福島県農業総合センター果樹研究所による発芽予測日(発育速度(DVR)モデルによる)

	発芽日		今後の気温経過			気象予報
	昨年	平年	平年並	2℃高い	2℃低い	
もも「あかつき」	3/24	3/23	3/23	3/21	3/26	3/21
日本なし「幸水」	3/28	3/31	4/1	3/28	4/5	3/31
りんご「ふじ」	3/26	3/26	3/27	3/23	3/30	3/25

注1) 発芽日の平年は 1996~2025 年の平均値。

注2) 今後の気温経過の気象予報とは、気象庁が発表している週間予報、2週間予報及び1ヶ月予報(3~4週目の平均気温を反映し、以降の気温は平年並に経過した場合の予測値。)

注3) 発育予測は2~3日誤差を生じる場合がある

表2 須賀川・石川地域における発芽調査結果

	R7年度	平年
もも「あかつき」(須賀川市)	3/25	3/24
日本なし「幸水」(須賀川市)	3/25	4/1
日本なし「豊水」(須賀川市)	3/25	3/30
りんご「ふじ」(須賀川市)	3/26	3/30
りんご「ふじ」(鏡石町)	3/26	3/30
りんご「ふじ」(石川町)	3/26	3/31

注) 平年は 1995~2024 年の平均値。

3 当面の栽培技術

(1) 管理作業の計画的実施

せん定、せん定枝処理、誘引及び休眠期防除などがこの時期の管理作業の中心となりますが、発芽予測日と気象予報を考慮して、管理作業が遅れないよう注意しましょう。

(2) ももの摘らい(図1)

摘らい作業の適期は3月上旬から発芽直前までです。作業が遅れ、発芽期以降になると摘らいの際に葉芽を痛めやすく、花らいが離脱しにくくなるため、作業能率が極端に低下します。摘らい作業は時間を要するので計画的に実施しましょう。

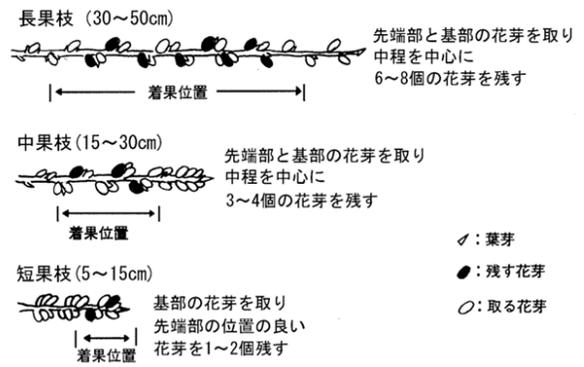


図1 ももの摘らいについて

4 病虫害防除上の留意点

発芽前の防除は時期が遅れないように注意し、温暖無風の日を選んで確実に実施しましょう。

(1) りんご

ア 腐らん病

近年、県内で本病の発生増加が見られるため、防除暦の備考欄を参考に休眠期からの防除を徹底してください。発病部位は健全部を5cm以上含むように削り取るかせん除しましょう。

イ 輪紋病、うどんこ病

例年輪紋病の発生が多い園地で樹幹にいぼ病斑が見られる場合、また、うどんこ病によるボケ芽等が見られる場合は、防除暦に従って耕種的防除を行いましょ。

ウ ハダニ類、カイガラムシ類

昨年、本害虫の発生が多く見られた園地では、防除暦に従い、発芽1週間前までに薬剤を散布しましょう。

(2) なし

ア 黒星病

昨年、黒星病が多発した園地では、発芽10日前までに防除暦の備考欄を参考に防除を行いましょ。また、黒星病の枝病斑は伝染源にはなりませんが、枝病斑がみられる枝は芽基部感染のおそれがありますので、枝病斑の有無を十分に確認しながらせん除を行いましょ。なお、黒斑病の越冬伝染源である枝病斑やボケ芽はせん除してください。

3月中旬以降、落葉から黒星病の子のう胞子が飛散し、一次感染が始まります。落葉処理を行った園地においても原型を留めた落葉がないか、園地周辺部に落葉が溜まっていないかの2点を3月中旬のうちに再度確認してください。

イ ハダニ類、カイガラムシ類

本害虫の発生が多い場合は、防除暦に従い、薬剤を散布してください。

ただし、樹勢が低下した樹では、より樹勢を弱めてしまうことがあるため使用しないでください。

なお、昨年ニセナシサビダニが多発した園地では防除暦の備考欄を参考に発芽前防除を行いましょう。

(3) もも

ア せん孔細菌病

本病は、一度発生すると、決め手となる防除法が無いこともあり、以降発生を抑えることが困難です。感染が確認された場合、感染拡大を抑えることが重要となります。そのため、下記3つを組み合わせた「総合的防除」を実施することをお勧めします。

(ア)耕種的防除

- ・春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるため、疑わしい枝も含め徹底してせん除してください(図2)。
- また、病原菌細菌は降雨によって飛散する性質があるため、病斑部の切除は降雨前に実施してください。
- ・春型枝病斑の発生は長期間にわたるため、せん除は定期的に複数回実施してください。
- ・春型枝病斑をせん除する場合、発病部位が残らないよう病斑部周辺を含め可能な限り基部まで切り戻しましょう(図3)。
- ・樹冠上部の発病枝の取り残しは直下の被害拡大につながるため、樹冠上部の発生を見逃さないようにしましょう。
- ・今後、発病葉や発病果実が見つかった場合、枝病斑とともに除去し、園外に持ち出すなど適切に処分してください。



図2 発見が困難な春型枝病斑

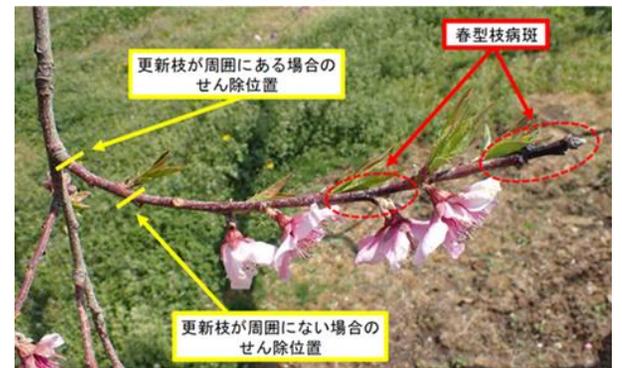


図3 春型枝病斑のせん除位置

春型枝病斑と思われる症状

- ・新梢の伸びが他と比べ悪い
- ・枝が黒ずみやがて凹む
- ・新梢葉が赤っぽくなる

(イ)物理的防除

本病は、病原菌の含まれた水滴が強風などで飛散することで多発しやすいため、園地に防風ネット(4mm目合い)がない方は、設置を検討しましょう。なお、「果樹経営支援対策整備事業」により、導入費用の1/2が助成対象となります。条件もありますので、最寄りのJAまたは須賀川農業普及所に問い合わせてください。

(ウ)化学的防除

- ・地域の防除暦に従って、落花期から7月まで10日間隔で薬剤散布を行ってください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクが高まるので、連用せずに薬剤のローテーションにより防除を行ってください。
- ・降雨によって病原細菌が飛散・感染した後に薬剤散布をした場合は防除効果が劣ってしまうため、降雨前の予防散布を徹底しましょう。

(エ)総合防除の効果(R7年度実績)

今年度、総合防除を導入した園地(実証ほ、以降①とする)と、耕種的防除と化学的防除のみの園地2カ所の平均(以降②とする)を比較しました。

結果、概ね①の数値は、おおむね春型枝病斑発生率・新梢葉発病率ともに②より低い数値となりました。

表3 せん孔細菌病発生率の比較

(%)	春型枝病斑発生率		新梢葉発病率				
	4月	5月	5月	6月	7月	8月	9月
総合防除園①	0.7	0.0	0.0	5.3	6.0	5.7	5.7
慣行園地平均②	1.8	1.5	4.3	8.8	6.0	6.8	17.0

イ 縮葉病、カイガラムシ類、コスカシバ、アブラムシ類

防除暦に従い、発芽前(りん片のゆるむ頃まで)に対象薬剤を十分量散布してください。また、コスカシバは防除暦備考欄に記載ありとおり、散布時期が縮葉病対策の後になるようにしましょう。

作成者: 県中農林事務所須賀川農業普及所 電話: 0248-75-2181 FAX: 0248-72-8331	ご不明の点は、最寄りのJA または須賀川農業普及所にお問い合わせください。次回の発行予定日は、3月25日(水)です。
--	--